

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694000072		
法人名	株式会社 ユニマット・リタイアメントコミュニティ		
事業所名	京都ケアセンターそよ風 2F		
所在地	京都市西京区大枝東新林町55-2		
自己評価作成日	令和4年11月28日	評価結果市町村受理日	令和5年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JygyosyoCd=2694000072-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和5年2月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1.ご本人だけでなくご家族も参加できる行事(夏祭り、忘年会等)や、毎年の恒例の行事を行い楽しみも取り入れた生活となるようにしている。(昨年よりコロナウイルス影響で中止)現在は創作活動等取り組んでいる。 2.グループホーム専属の看護師を配置し、医療連携体制を強化。必要に応じ専門医の受診も勤めている。 3.毎月センター全体の研修や、系列のGHと定期的に会議し情報共有等している。 4.食事は手造りしている。本来外食も行っていたが、コロナ禍のため中止している。変わりに出前をお願いするなど工夫して、食の楽しみを提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所から道路を隔て南側にある小畑川運動公園の散策路にはベンチが置かれ、少し歩けば河川敷があり、四季折々の自然を感じながら散歩ができる環境にある。コロナ禍で規制が厳しい中でも周辺への散歩を続けて来られ、運営推進会議の議事録に評価するコメントの記録がありました。また、入居時に利用者・家族に「バックグラウンド」「家族状況とグループホームに期待すること」「希望の処方箋」「発症経過シート」を記入してもらっています。この書式は質問一つひとつにコメントが付けられ記入しやすくされています。この取り組みから、利用者の情報をたくさん知っておきたい、家族の思いや願いも利用者の生活に反映していきたいとの姿勢が伺えます。職員手作りの食事は利用者の好みを把握して美味しく作られ、利用者の状態に合わせて咀嚼や嚥下がしやすい刻みやペースト状も作られています。今年度は2人の方を見取られました。コロナ禍ですが、家族は面会や簡易ベッドで付き添も可能で、家族、仲良しの利用者、職員、みんなに見送られて旅立たれています。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	項目	取り組みの成果
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とは別にグループホーム独自の理念を作成し、グループホーム入り口に掲げている。毎月のお便りにも掲載している。	法人の理念にそってグループホームの理念を「個人を尊重し、穏やかで安心のある暮らしが送れるように支援します」と、管理者は職員アンケートから、みんなの思いをまとめ上げ作成されている。理念は各グループホームの入り口に額に入れて掲げると共に、毎月の利用者のおたよりに理念を記載して家族に送っている。職員は、スタッフ会議の時に理念に基づいた実践例を話し合い、一人ひとりの利用者が家ででの生活と同じように洗濯物を干す、たたむや掃除にもかかわってもらえるようにし、食事の準備や片付けも一緒におこなえる実践をされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	子供110番の家、近隣の中学生の福祉体験の受け入れ、近隣のお店等にもご利用者と買い物に行き、顔なじみとなるよう努めていたが、コロナウイルス影響以降中止している事が多い。	事業所の地域は商業地域で、自治会組織は作られていないが、近隣の方とは交流されている。コロナ禍までは小学生・中学生・高校生との交流を利用者は楽しみにされていた、また直ぐ近くのコンビニやドラッグストアで買い物も楽しんでいた。そしてイベントを開催できる時には音楽ボランティアの方にきてもらい、三線やピアノ、サクスの演奏を楽しまれている。コロナ禍以降はボランティアの受け入れは中止になり、室内で出来る創作レクリエーションやカラオケ、季節の行事などに力を入れ、ドライブや人の少ない場所への外出など工夫している。子ども110番の家として、子ども達の安全安心に貢献されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内掲示板活用し、研修やオレンジカフェ等の案内を行っている。近隣の中学生の福祉体験の受け入れをしていたが、コロナウイルス影響以降中止している事が多い。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月に1回開催し議事録はご家族等にお渡ししている。コロナウイルス影響で書面開催していたが、現在は感染状況が落ち着いていれば対面開催している。	運営推進会議はコロナウイルスの感染状況を見ながら、対面開催や資料を送付し、意見は電話で聞き取る書面開催をしている。会議には老人福祉委員、地域包括支援センター職員、利用者・家族代表が参加している。議題は利用者の状況や活動状況、身体拘束適正化・虐待防止委員会の検討事項の報告や事故報告である。議事録にはメンバーの意見や評価、施設からのコメント、そして次回への継続課題を取り上げている。検討課題として継続させた事例は、「子ども110番の家」となることの提案があり、全体会議で協議や、法人とも検討の上、次回の会議で、取り組むことを話されている。議事録はメンバーと家族全員に配布して行政に持参している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや市町村には必要な連絡質問等行い、また、地域の福祉事業所連絡調整会議への参加も行っている。運営推進会議の議事録提出を行っている。	行政には連絡事項や分からないことを電話で聞き、その他の書類は送付している。洛西支所福祉事業所連絡調整会議が2か月毎に開催され、各事業所の取り組みを交換したり、行政からの情報提供を得るなど、顔が見える関係が作れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	業務マニュアルに身体拘束排除を記載しており、職員全員がいつでも見れる場所に保管している。 身体拘束適正化委員会定期開催。 年2回身体拘束に関する研修開催。	身体拘束適正化・虐待防止委員会を毎月開催し、議事録は職員に周知して確認印を得ている。身体拘束廃止指針が作成され、職員は年2回研修を受け、レポートを作成している。欠席の職員は資料を見てレポートを提出するなど、職員全員が学べるようにしている。グループホームの入り口は死角になるため、施錠をしているが、エレベーターは施錠をしないケアに取り組んでいる。日々の生活の中で、スピーチロックに気を付けて、利用者の行動を一方向的に止めないように努めている。職員の言動で気になった時は、個人面談で注意をしたり、会議で本人が気づけるような話題作りをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画の中に組み込まれ定期的に行っている。必要に応じ検討や個別面談等も行う。 疑わしい段階で上長及び会社へ報告するように指導されている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去成年後見制度利用されていたご利用者はあったが、現在該当する事例がない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時は契約書、重要事項説明書を用い説明し、質問にお答えするようにしている。また、介護保険改定や、事業所内容変更毎に説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置やアンケート等行い、運営推進会議には出席をお願いし参加されている。普段の面会時にも気軽に意見を頂ける様に勤めコミュニケーションをとるよう意識している。	家族からの意見は面会の時や運営推進会議の時に聞いていることが多い。入居時に「希望の処方箋」で要望を書いて貰い、可能なものは反映できるようにしている。また、法人が毎年家族アンケートをおこない、法人で集約、検討、分析をして事業所経由で、家族、運営推進会議に報告して、ホームページで公表をしている。家族からの意見は、リクライニング車いすの購入について問い合わせがあり、法人と相談をして、事業所で購入して使ってもらった事例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回全体会議を行い、意見交換している。法人としてはコンプライアンス委員会が設置され、相談窓口となっている。	職員からの意見は朝の申し送りやスタッフ会議、全体会議で聞いているが、会議の前に管理者が話し合いたいことを直接聞き取り議題にしている。職員は申し送りノートにも、共有したいことを記入している。職員のアンケートはスマートフォンを使っておこなわれ、本社で集計をして、全体に周知している。職員のヒヤリングは1年に1回勤務形態に合わせて意向を聞いている。職員からの意見は、利用者の状態にあった福祉用具の提案があり、それを反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	毎週水曜日をノー残業デイとしたり、業務内容の見直しや工夫を行い、負担軽減等に取り組んでいる。スタッフの疑問や思いはくみ取るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回センターでの全体会議を通し研修が行われている。法人としての研修や、外部研修も希望があれば参加できる。(コロナウイルス影響で一部中止やリモート研修の場合もある)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では法人支社毎の会議、研修等に該当者が参加している。ケアマネージャーは地域の福祉事業所間の連絡調整会議に参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時にご本人ご家族の意見や意向をお聞きするとともに、生活歴等記入する用紙をお渡しし、ケアに活かすようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に希望の処方箋と称し、センターに希望する用紙をお渡しし、ご要望等お伺いしている。 日々のご様子等毎月お便りを郵送している。通常イベントの参加もして頂いている。コロナ禍で中止していたが、徐々に緩和している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、在宅でのケアマネージャー、利用していた介護事業所等から情報を頂き、入所後も現状に即した他サービスを案内し、必要に応じ導入している。(口腔ケア、歯科往診、訪問鍼灸マッサージ、訪問理美容等)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方に合った出来る家事仕事等スタッフと共に行い、共同生活をお行っている。 また共同して季節の飾り等制作している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院や個別の外出等ご家族が対応する場合もある。 イベントやレクリエーションの案内、参加頂き皆で楽しめる企画を行っている。(現在コロナウイルス影響で中止している事も多い)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状等のやり取りや、知人の方やお孫様等の面会もある。話の中で馴染みの人や場所の話題を取り入れたり、自宅の近所にドライブに行くこともある。(現在コロナウイルスの感染状況に合わせ対応している)	入居時に、利用者のバックグラウンドを家族に記入してもらい、生活歴や一日の過ごしかた、趣味、特技、楽しみごと、などを聞き取っている。また、家族から昔の生活のエピソードなどを聞いたことや、日々の生活の中で利用者から聞いたことをケース記録や申し送りノートに記入して共有している。馴染みの方との途切れない支援としては、知人や孫が面会に訪れたり、外国にいる家族とオンラインの面会等をおこなっている。コロナ禍での外泊、外出制限が解除されたので、家族と滋賀県の植物園に行かれる方や、ドライブで利用者の住んでいた懐かしい家の周辺を訪ねたりしている。	利用者の生活歴や馴染みの人や場の把握に努められ、素晴らしい取り組みをされている。そのたくさん情報を生かせる取り組みとして、利用者の思いがよみがえるような風景の写真や動画、歌などを使い、懐かしい世界にタイムスリップできるような取り組みが出来たら素晴らしいですね。ご検討を期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性を把握し、ご要望を聞きながら、席替えを行う等配慮している。 必要に応じスタッフが間に入り、コミュニケーションのお手伝いを行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在該当する事例がない。過去には退所後の行先支援や、在宅に戻られた場合、同事業所の居宅介護支援事業所が担当するなど行っていた。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に直接やりたいこと、食べたいもの等お聞きしてメニューに取り入れる等している。困難な方に関しては、ご家族等に過去の趣味趣向をお聞きしたり、表情等で汲み取るようにしている。プランにも反映させている。	入居時に書いて貰ったバックグラウンドで、利用者の一日の過ごし方や趣味、楽しみごとを把握しているほか、生活の中でやりたいことや食べたい物を聞き取り、ケース記録に記入し、共有したいことは申し送りノートに記録して口頭でも伝えている。職員は利用者に希望や困りごとがないかを日々聞いている。利用者の意向を尊重して行きたいところや、食べたい物、おやつも選んでもらっている。意思表示が困難な利用者にはその時々で家族に聞いたり、利用者の表情から汲み取っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に生活歴記入用紙を依頼したり、入所前に関わっていた関係機関(主にケアマネジャー)に情報提供を依頼している。ご本人との会話の中や、ご家族面会時に伺うなどして把握に努め、職員間で情報共有している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやバイタル測定、定期的な体重測定、管理を行い、ご本人の状態把握に努め、必要に応じ主治医に報告し、定期的な往診を受けている。定期的に、モニタリングアセスメントし、ケアプランにもつなげている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族や主治医の意見を聞き、毎月担当者会議を行い、職員間で意見交換、情報共有し、ケアプランの見直しを行っている。	入居された時の「利用者のバックグラウンド、希望の処方箋」のほか、今迄のケアマネジャーからの情報提供、医療情報等からアセスメントを作成して、サービス担当者会議(計画作成者・介護職・家族と医療情報は電話で聞く時もある)を開催して、介護計画を作成している。介護計画の長期目標は1年、短期目標は6か月を設定し、日々のモニタリングと6か月毎のモニタリングをおこない、再アセスメントをおこなっている。電子記録で、支援経過から、体調管理まで、一括管理をしている。利用者の状態変化で、随時計画は見直している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子記録を活用し支援経過から体調管理まで一括管理している。以外にも申し送りノート等活用し、現状の把握と情報共有を行い、日々の支援やケアプランに繋げるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の現状でサービスが適正かを考慮し、必要に応じ現状にあったサービスを、他事業所も含め提案する事もある。 外部サービスとして、訪問歯科口腔ケア、理美容、訪問鍼灸等取り入れている。(現在コロナウイルス影響で一部中止している)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方に支援に来て頂いている。(音楽、書道、フラワーアレンジメント等) 近隣のコンビニエンスストアやドラッグストア等も一緒に買い物に行く事がある。オレンジカフェへの参加。(現在コロナウイルス影響で中止)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関があり往診して頂いているが、今までのかかりつけ医も含めて検討して頂き、希望に合わせた医療機関となるようにしている。(定期的な通院はご家族に付き添いをお願いしているが、送迎等支援している。GH専属看護師とも連携し、緊急時の対応をしている。	入居時に家族・利用者に主治医についての説明をおこない、希望に合わせて医療機関を選んでもらっているが、現在は全員が提携医療機関の訪問診療を受診している。グループホームの看護職員は24時間オンコール体制で、提携医療機関とは夜間も連絡がとれ、当直医が常駐している。歯科医師は利用者の希望で義歯の調整や口腔ケアなどで、月に一度往診してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム専属の看護師を配置しており、主治医、病院看護師との調整役になっている。 ご利用者の体調不良時等の際には、連絡報告し指示を仰ぐようにしている。看護師用申し送りノート等も活用している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時情報提供書を発行している。入院時や退院調整は、病院相談員を通し調整している。必要時には退院前カンファレンスを依頼し開催、プラン作成につなげている。提携病院の医師、看護師、相談員とは関係構築できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の対応・看取りに関する指針の説明同意を頂いている。その後必要に応じご家族、主治医、看護師等と面談を行い方向性を決めている。見取りの実施歴あり。	「重度化した場合の対応・看取りに関する指針」は介護度進行時のプロセス、看取り介護の流れをフローチャートにし、分かりやすく作成された指針となっており、入居時に家族に説明して同意を得ている。看取り期に入れた時は主治医からの声掛けで、面談をおこない、事業所での看取りを希望された方には看取りの計画を作成している。今年度は2名の方を施設で看取られている。コロナ禍でも家族の面会は可能で、居室で利用者と一緒に過ごされている。職員は研修も受け、看取り経験のある職員も多く、不安なく介護されて、看取り後は親しかった利用者も一緒にお見送りをされている。その後デス会議にて振り返りの機会をもっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や緊急時のマニュアル、緊急連絡網は各フロア配布している。毎日のバイタルサイン、申し送りを行い、予防、早期発見に心掛け、気になることは看護師や医師に確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は夜間想定で、消防署監督の元1回、日中の災害想定で自主訓練1回の年2回行い、マニュアル作成している。消防からは出張所が近所のため、緊急車両が到着する前に、隊員が走ってくるので、立地的には良いと言われている。水や缶詰等の備蓄物はある。避難場所、井戸水マップ等貼りだしている。	消防署がすぐ近くにあり、有事の際は安心である。施設の周りは道路が広く、ベランダや避難口まで移動すれば容易に消防車での救助が可能である。事業所はハザードマップでも河川氾濫の危険はなく、火災のほか、地震を想定した自主訓練をしている。備蓄は3日分、排泄用品も常に多めに購入している。近隣住民との連携は難しいが、今後、運営推進会議の日に訓練をおこなう予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な研修で、接遇やプライバシー保護について行っている。必要に応じ個別指導する場合や、その場で注意する事もある。	事業所理念にも個人の尊重を掲げ、プライバシーのマニュアルは各フロアに掲示している。施設内研修でも、プライバシー、認知症ケアにおける接遇について学んでいる。トイレや脱衣室の扉はリビングに面したところにカーテンをつけ、扉が開いても中が見えないように工夫している。会社の方針で個人情報保護について徹底されており、外部評価の際に居室の見学許可を一人ずつ紙面で確認のうえ得られている様子からも伺えた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や困り事がないか等お聞きするようになっている。行きたいところや食べたいもの等も聞いている。おやつ等選ぶ機会があれば、ご利用者に選んでもらうようになっている。7/11		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限りご本人の希望やペースに添えるように支援している。ご自分ではどうしたらよいかわからない方は、その方がお好きである事、物を提供するようになっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節毎に衣類の衣替えをしている。必要に応じ言葉かけ、更衣介助し、衣類を整えたり、整髪するなど注意している。外出やイベント時はおしゃれ着が着れるようにしている。必要時は購入したり、ご家族に依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みや、食べやすい食事形態に注意している。外出レクで外食にも行けるようになっている。(現在コロナウイルス影響で中止) 下処理や洗い物、希望の物をメニューに入れたり、時には出前等利用している。	食事はユニットごとに献立を決め、対面キッチンで調理している。朝食と昼食はパン類や丼物、チャーハン、麺類などでそれぞれに汁物やサラダ、デザートが付けられている。夕食は一汁三菜である。丁寧に調理をしたおいしい食事、食事の形態も利用者に合わせて、刻み、とろみ、ミキサー食にも対応している。食器は陶器の物を用い、入居の時に自宅で使っていた茶碗やマグカップ、箸を持参されている。コロナ禍で外食はできないが、出前をとったり、行事や誕生日に特別食を考えて食の楽しみを増やしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方に合った量、形態にして提供にしている。食事量、水分量は都度記録し、状態の把握に努めている。水分をあまり摂取されない方には、言葉かけ、飲み物の種類、飲みやすいコップ等配慮している。食事量低下している場合必要に応じ補食している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日の口腔ケアと夜間の義歯洗浄を行っている。必要な場合、個別で歯科衛生士の口腔ケアや歯科往診を受けている。歯ブラシ以外の口腔ケア用品も使用している。(口腔ウエットティッシュ)		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を作成し、排泄方法や間隔を把握し、適切な排泄行動ができるように支援している。パットの種類等もその方に適した物を使用している。日中は全ての方をトイレ支援している。	排泄記録をパソコンのデータで把握し、日中はトイレで排泄が出来るように支援をしている。布パンツで確認の要らない方が18%で、後の方はリハビリパンツやパッドの種類もその方が快適に過ごせるものを選んでいく。夜間はおむつを使用されている方は11%で、歩行の不安な方は転倒予防のためセンサーを設置し、職員がトイレに誘導して、夜間でも安易におむつにすることなく支援をし、気持ちよく過ごせるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸菌飲料やオリゴ糖等の提供や、散歩等適度な運動、水分摂取(飲み物の工夫)など行い、必要に応じ医師へ報告し、滞便記録を確認して下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタル測定値、体調を見ながら、最低週2回は入り、希望があれば増回する場合もある。足湯やシャワー浴等その方にあつた方法で入浴している。時に入浴剤やゆず湯等行っている。	入浴は希望に応じ原則として毎日入浴できることを、重要事項説明書に記載しているが、実際は週2回+αで、足浴やシャワー浴もされ、同性介助の希望にも対応している。ゆず湯やしょうぶ湯のほか、おもちゃのアヒルを浮かべて楽しく入れるように工夫をされている。職員と1:1でゆっくり話せる場であり、職員ヒヤリングで「入浴介助が一番楽しい」との声が聞かれた。入居当時は入浴拒否されていた方も、職員をかえたり、通所していた馴染みのデイサービスの浴室を使うなどの工夫をして成功している。現在は拒否される方はおられない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要な方は寝る前の準備を一緒に行い、ゆっくりと休んで頂くようお声かけしている。寝る前テレビを見たり、本を読んだりお好きに過ごして頂く。 必要な方は昼寝を取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の処方箋は薬の保管場所近くに置き、すぐに確認できるようにしている。 症状の変化時は、主治医及び看護師に報告して、必要に応じ薬剤調整している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の中でのレクリエーション、会話、本、新聞、歌、折り紙、塗り絵、創作活動等楽しまれている。季節の行事、外出、外食も行っている。 年2回 夏祭り、忘年会はご家族も集まり恒例行事になっている。(現在コロナウイルス影響で一部中止) 法人で作品展があり、制作したものを応募すると本になり、楽しみの1つとなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は体調に合わせ、散歩や買い物に出かけている。その他季節に合わせてドライブや外食、花見等行っている。(現在コロナウイルス影響で一部中止している)コロナ禍以前はご家族とも外出していた。	コロナ禍でも近所への散歩には行かれていた。最近はお花見、亀岡コスモス園、紅葉狩り、紫陽花ドライブなど人の多い所を避けてみんなで出かけられるようになった。事業所周辺には公園や河川があり環境に恵まれていることから、散歩を強化されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は基本ご家族や、センターでお預り金として管理している。買い物の際出来る方は、支払いの場面で行って頂くこともある。ご家族了承のもと一部少額ご自分で管理されている方もある。(現在買い物等コロナウイルス影響で中止)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等書いて頂きご家族に送ったり、毎月ご本人のご様子と写真を送付したたよりを郵送している。ご家族等から手紙が届く事もある。コロナ禍で面会制限した際や遠方の方は、ビデオ通話を利用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に創作活動を行い、フロア内に展示し季節感のある空間となるようにしている。その他イベント(クリスマスや七夕等)の飾りつけも行っている。 共用空間は明るい雰囲気作りをしている。	ユニットごとにリビングの雰囲気の違い、利用者の様子を見ながら職員の工夫やこだわりが感じられる設えである。2階は利用者の制作した折り紙などの作品を季節ごとに飾り、3階は観葉植物を窓際や棚の上など所々に置いて落ち着いた雰囲気をかもしだしている。また、手洗い所の鏡にはロールカーテンがかかり、不穩にならないようにしている。電灯は間接照明で、テーブルや椅子、棚などの家具も落ち着いた色合いで調整されている。テレビの前にはソファが置かれ、利用者同士がおしゃべりを楽しまれていた。リビングに面した、ベランダに洗濯物を干し、利用者にもハンガー掛けや洗濯物たたみなど出来ることをしてもらっている。窓の開閉で換気をおこなうと共に空気清浄機や加湿器、空調で室温や湿度の調整をして快適に過ごせるようにしている。リビングフロア、浴室、トイレなど共有部分は週5回、掃除担当の職員に来てもらい、清潔に保たれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは仲の良い方が同じテーブルになるようにしている。フロア内にソファを置いている。 部屋は個室であるため、1人でゆっくり過ごしたい場合は自室で過ごせる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に安全面を配慮しながら、なるべく馴染みの物を持ち込んで頂くように依頼している。(家具、アルバム、仏壇等)レイアウトも相談しながら行っている。	居室の表札には名前だけでなく、京都の観光地の写真が飾られ、懐かしい地名や写真で安心感を得ている。ベッド、エアコン、カーテン、クローゼットが備え付けられ、クローゼットは季節外の衣類等を保管できるので、整理しやすくなっている。馴染みの家具や布団を持ってこられ、お孫さんや若き頃の写真、遺影を飾り、それぞれに落ち着いた設えで居心地よく過ごされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各場所わかりやすいように表示している。 自立移動する方の導線は物を置かないようにしている。共用部は手すりの設置もある。		